

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成24年第6回登米市教育委員会4月定例会議	
開催日時	平成24年4月24日(火)	
	午後2時00分 開会	
	午後3時35分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	萩田隆児
	参事兼学校教育課長	佐藤裕孝
	活き生き学校支援室長	千葉 整
	参事兼生涯学習課長	本宮秀年
	参事兼教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第8号	一般事務報告について
	報告第9号	専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計補正予算(第13号)に対する意見聴取について)
	報告第10号	専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)
	報告第11号	専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正するについて)
	議案第9号	平成24年度登米市育英資金奨学生の決定について
	議案第10号	平成24年度上杉奨学金奨学生の決定について
	議案第11号	登米市立小・中学校医の委嘱について
会議結果	報告第8号	承認
	報告第9号	承認
	報告第10号	承認
	報告第11号	承認
	議案第9号	決定

	議案第 10 号	決定
	議案第 11 号	決定

議題・ 発言・ 結果	島山委員長	<p><b>開会（午後２時００分）</b></p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	島山委員長	<p><b>前回、前々回の会議録の承認</b>を求めます。</p>
	千葉参事兼 教育総務課 長	<p>（３月２２日定例会議、３月２３日臨時会議の会議録を朗読）</p>
	島山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>（「なし」の声あり）</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p>
	島山委員長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。</p>
	島山委員長	<p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>（「はい」の声あり）</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、２番橘委員、３番小野寺委員にお願いします。</p>
	島山委員長	<p><b>日程第１、報告第８号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。</p>
	片倉教育長	<p>（一般事務報告について、平成２４年３月２２日から４月２３日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）</p>
	島山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p>
	島山委員長	<p>森小学校と佐沼小学校の統合については、話し合いがなされていたと思っておりましたが、どのような状況ですか。</p>
	片倉教育長	<p>これまでの経過を見ますと、２年位前から出向いて意見交換を行い、</p>

	<p>市の考え方を説明して来ましたが、合意までには至っておりません。森地区は、コミュニティの結び付きが強い地区ですので、学校がなくなることへの危機感をお持ちのようです。教育委員会としては、子どもの教育という観点からご説明をし、ご理解をいただきたいと考えております。昨年は、あまり足を運ばなかったこともありますので、本年度は、早速伺いましたし、今後も数多く足を運びたいと思います。いろいろな不安があるようですので、学校の交流会を開催したり、公民館の関係や小学校の跡地の活用など含めて検討し、どうしたら、スムーズに統合できるかを部局内で考えながら、進めていきたいと考えております。</p>
島山委員長	<p>時期をできるだけ早めて行うことはいいことだと思います。</p>
島山委員長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
島山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
島山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第8号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
島山委員長	<p><b>日程第2、報告第9号「専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計補正予算(第13号)に対する意見聴取について)」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
片倉教育長	<p>(議案を朗読)</p>
佐藤・鈴木 教育次長	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
島山委員長	<p>説明が終わりました。報告第9号「専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計補正予算(第13号)に対する意見聴取について)」、ご質問ありませんか。</p>
島山委員長	<p>予算減となった分は、今後教育委員会分として使えるのではなく、返すのですか。</p>

佐藤教育次長		<p>そうなります。災害発生当時、教育施設の被害が大きかったために、概算で予算要求をしておりました。それが、災害査定や実際に発注した段階で、そこまでの被害がなく費用もかからなかったため、その分の不用額を今回減額補正するものです。予算を取っておいても、補助金の裏負担分や起債の財源確保ができないことから、減額を致します。</p>
畠山委員長		<p>教育施設の震災復旧のための予算要求は、何%位終了したのですか。</p>
佐藤教育次長		<p>今、資料がありませんが、予算要求はすべて終了してはおりません。</p>
鈴木教育次長		<p>災害査定が終わっても、まだ工事に入れない分がありますので、何%かは申し上げられないのですが、復旧工事が終了したものは、社会教育施設では6施設で、42施設が残っています。</p>
畠山委員長		<p>それでは、24年度も引き続き頑張ってくださいと思います。</p>
畠山委員長		<p>その他、ご質問はありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご質問がないようですので、報告第9号「専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計補正予算(第13号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第9号「専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計補正予算(第13号)に対する意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長		<p><b>日程第3、報告第10号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第1号)に対する意見聴取について)」</b>を上程します。</p>
畠山委員長		<p>説明を求めます。</p>
片倉教育長		<p>(議案を朗読)</p>
佐藤教育次		<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>

	<p>長 畠山委員長</p> <p>久保委員</p> <p>佐藤教育次 長</p> <p>鈴木教育次 長</p> <p>久保委員</p> <p>鈴木教育次 長 畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。報告第10号「専決処分の報告について（平成24年度登米市一般会計補正予算（第1号）に対する意見聴取について）」、ご質問ありませんか。</p> <p>西部学校給食センターの建設を、23年度分の予算で行うということですか。</p> <p>はい。予算を23年度に移しましたが、年度末ですので年度内執行ができませんので、24年度へ繰り越しの議決をいただきました。国の補助事業の関係で、24年度では予算が付けられないので、23年度で予算計上を致しました。</p> <p>工事をするのは24年度には変わらないのですが、当初24年度の補助金を使って建てようとしたのですが、国で前倒しをして23年度に補助金が付きました。このため、23年度の補助金を使って24年度に建てることになったわけです。</p> <p>複雑ですが、決算は23年度になるのですか。</p> <p>はい。繰越事業となります。</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>ご質問がないようですので、報告第10号「専決処分の報告について（平成24年度登米市一般会計補正予算（第1号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第10号「専決処分の報告について（平成24年度登米市一般会計補正予算（第1号）に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p><b>日程第4、報告第11号「専決処分の報告について（登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について）」</b>を上程します。</p>
--	--	---

		説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	千葉参事兼 教育総務課 長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。報告第11号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)」、ご質問ありませんか。
	畠山委員長	実際には、4月1日から職を設け、職務についているわけですので、専決処分として報告をいただきました。何かご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第11号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第4、報告第11号「専決処分の報告について(登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について)」は、報告のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>日程第5、議案第9号「平成24年度登米市育英資金奨学生の決定について」</b> を上程します。
		説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	千葉参事兼 教育総務課 長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。議案第9号「平成24年度登米市育英資金奨学生の決定について」、ご質問ありませんか。
		(奨学生選考委員会の結果を基に、各要件等について確認)

	<p>小野寺委員</p> <p>千葉参事兼 教育総務課 長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>片倉教育長</p> <p>千葉参事兼 教育総務課 長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山教育長</p>	<p>納税をしない場合は、奨学金を打ち切ることもあるのですか。</p> <p>保証人となる保護者、その他1名の連帯保証人の方に納税証明書の提出を求めています。奨学金の償還は、本人ですので、保証人等に税金の滞納があっても、すぐに打ち切りにはならないと思います。しかしながら、選考委員会でも意見がありましたが、税金の滞納をしないよう督促してまいります。</p> <p>選考委員会の審議を尊重し、教育委員会としてもその結果のとおり決定してよろしいと思いますが、いかがですか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第9号「平成24年度登米市育英資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p><b>日程第6、議案第10号「平成24年度上杉奨学金奨学生の決定について」</b>を上程します。 説明を求めます。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。議案第10号「平成24年度上杉奨学金奨学生の決定について」、ご質問ありませんか。</p> <p>(奨学生選考委員会の結果を基に、各要件等について確認)</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第10号「平成24年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
--	---	---

		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第10号「平成24年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	島山委員長	<p><b>日程第7、議案第11号「登米市立小・中学校医の委嘱について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	片倉教育長	<p>(議案を朗読)</p>
	佐藤参事兼 学校教育課 長	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
	島山委員長	<p>説明が終わりました。議案第11号「登米市立小・中学校医の委嘱について」、ご質問ありませんか。</p>
		<p>(「なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第11号「登米市立小・中学校医の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第11号「登米市立小・中学校医の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	島山委員長	<p>次回の会議の日程は、平成24年5月18日(金)午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成24年5月18日(金)午後2時00分から行うことに決定することにします。</p>
		<p><b>閉会(午後3時35分)</b></p>